

# 紀 要

## 第 7 号

---

### 目 次

二つの前方後円墳 .....	(細川修平)...	1
滋賀県出土の埴輪資料集(その4) .....	(稲垣正宏)...	27
近江へのアプローチ・その1 .....		43
1. 高島郡の地形と条里 .....	(神保忠宏)...	44
2. 高島郡における遺跡の動態 —今津町周辺をフィールドに— .....	(畑中英二)...	50
3. 高島郡の古代寺院 .....	(重岡卓)...	57
4. 高島郡の鉄生産とその周辺 .....	(大道和人)...	61
5. 高島郡の古代北陸道 .....	(内田保之)...	66
6. 高島郡にみる古代国家 .....	(細川修平)...	71
南北方位建物についての研究ノート .....	(田井中洋介)...	77
近江京域論の再検討・予察—7世紀における近江南部地域の諸相— .....	(相原嘉之)...	83
滋賀県における古代の土器様相・その1		
—湖南地域における無台杯身・かえり付き蓋の変遷を中心に— .....	(畑中英二)...	104
江州農具雑想ノート .....	(上垣幸徳)...	126
滋賀県甲賀郡土山町における蔵王産花崗岩製中世石造美術の分布		
—土山町石造美術石材分布調査概要— .....	(兼康保明)...	131
滋賀県内出土漆製品集成—後編— .....	(中川正人)...	145

---

1994. 3

財団法人 滋賀県文化財保護協会

# 二つの前方後円墳

細川修平

## 1. はじめに

近江の古墳研究とりわけ古式古墳の研究にとって、八日市市に所在する雪野山古墳の発掘調査は、多大な問題を提起するものであった。特に、比較的近接した位置に存在する安土瓢箪山古墳との関係については、その時間的關係や支配領域の關係など、それまでの研究史を大きく変えるべき視点を提起したものであった。

しかし、センセーショナルな話題を提供した第1次調査から、はや4年が経過し、雪野山古墳の発掘調査が提起した問題点が、必ずしも解決されないままに、次第にそれらに係る議論が下火になった観は否めないものとなった。もはや、雪野山古墳の発掘調査は学史の1ページを飾るものに過ぎないのであろうか。あるいは、近江の古墳研究の視点は、ここ数年間調査件数が増加した横穴式石室や、再び調査が行われている木村古墳群などに移ってしまったのであろうか。

小文はこうした現状を鑑み、雪野山古墳について再び問題点を整理すること、特に安土瓢箪山古墳との関係を整理することを目的としたメモを文章化したものである。また、この二つの前方後円墳の關係から、古墳時代前期における「畿内政權」による地域支配の一端を明らかにすることも、可能ではないかと考えてみたものである。日常的な発掘調査の現場に立つものとして、過去に実施された調査の成果を過去のものとはせず、常に新たな視点でのアプローチを試みるからこそ、最大の責務ではないかとの考えが、小文を表す契機となったことを、ご理解いただきたい。

## 2. 古墳の内容と年代

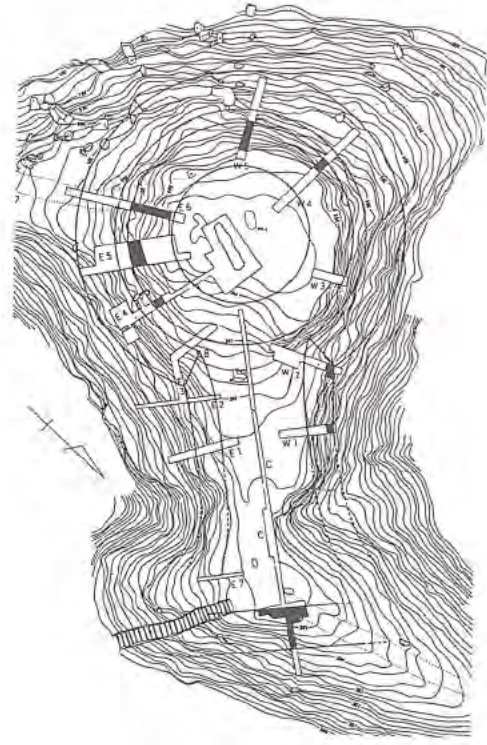
古墳の詳細については、別添表を参照としていただくものとし、ここでは、年代にかかわる部分についてのみ説明し、二つの古墳の年代を明らかにしてみたい<sup>1)</sup>。

雪野山古墳の年代の決め手となる部分は、舶載三角縁神獸鏡と大型仿製鏡によって構成される鏡群と、銅鏃、琴柱形石製品、鍬形石などの副葬品のセット關係である。

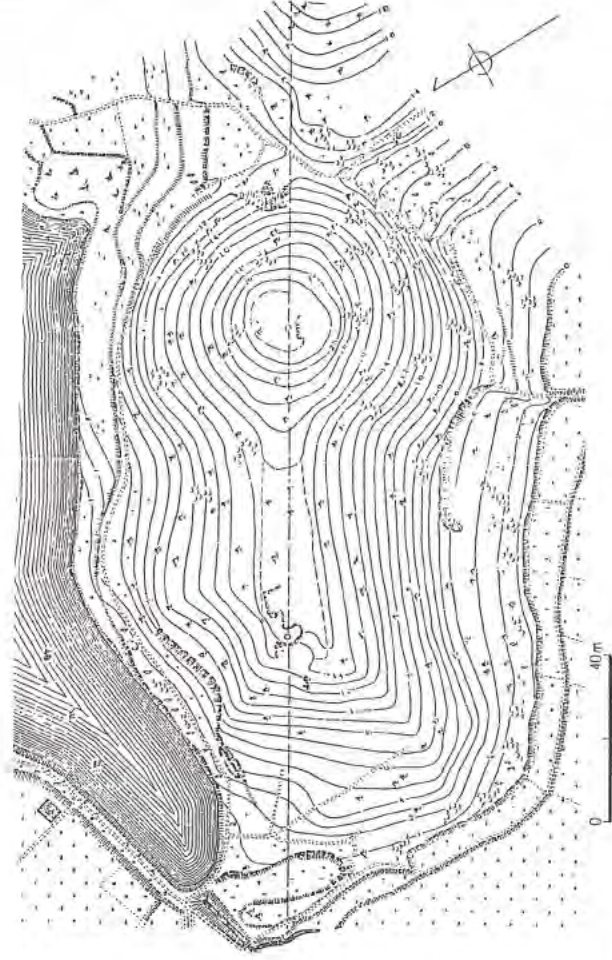
仿製鏡は、大型の内行花文鏡と方画規矩鏡の2面で、極めて良好な鑄上がりを示し、また、そのモデルとなる後漢鏡の文様構成を忠実に模倣した製品である。こうした特徴から、いわゆる古墳時代の仿製鏡群としては、初期の形式に含まれる点は明らかである。琴柱形石製品や鍬形石については、いずれも特異な形態を示し即時に判断できない部分も多いが、琴柱形石製品は「人」字形の高さのある製品で、鍬形石はその祖形のゴホウラ製貝輪の形態からはやや離れたものとなっているが、左右非対象で、いわゆる新相を示す鍬形石とは峻別されるものである。すなわち、石製品類については、その出現期に位置付けることはできないまでも、古相に属するものである点は確実である。さらに靴およびその飾り板は、例えば奈良県宮山古墳の形象埴輪との共通点が指摘でき、銅鏃や玉類などその他の副葬品についても、これらの年代観から大きく外れるものは

安土瓢箪山古墳と雪野山古墳の比較一覧表

		安土瓢箪山古墳	雪野山古墳
方 地		尾根先端 比高13m	丘陵頂部 比高200m
方 位		N-58°-W	N-32°-E
墳長・後円径・円高前方幅・円高・くびれ部幅		134m・78m・13m 62m・7m・56m	70m・40m・4.5m -m・2.5m・18m
段 築		確認できず	前方部1段・後円部2段
埴輪・外表遺物		埴輪Ⅱ式・器台状埴輪・土師器壺	土師器二重口縁壺・同甕
葺 石		墳丘斜面全体	前方部斜面および後円部2段目
主体部	後円部 (内部)	竪穴式石槨3 主軸直交 割竹形木棺3	竪穴式石槨1・掘方1 主軸斜交舟 形木棺1
	前方部	石棺直葬2 主軸並行	
主体部規模 (長・最大 幅・最大高)	後円部中央 西北 東南	6.6m・1.3m・1.08m 6.9m・1.0m・0.9m 5.7m・0.75m・-m	6.1m・1.5m・1.6m
	前方部第1 第2	1.9m・0.6m・0.6m 1.6m・0.7m・0.6m	
副葬品	後円部中央	き鳳鏡1・二神二獣鏡1・管玉23・ 鉄形石1・石釧1・車輪石1・鉄剣 14・鉄刀3・鉄鎌23・柳葉銅鎌30・ 筒形銅器2・竪板刳革綴短甲1・鉄 鎌3・刀子5・鉞4・鉄斧7・短冊 形鉄板1・異形鉄器1	三角縁神獣鏡3・内行花文鏡1・だ 竜鏡1・管玉1・竪櫛22・鉄形石1・ 碧玉製琴柱1・碧玉製紡錘車1・鉄 剣7・鉄刀3・鉄槍1・鉄鎌33・銅 鎌92・靱2・同背負板1・木製短甲 (?)1・小札革綴冑1・鉄鎌2・鉞 2・刀子2・針数点・ヤス5・裝飾 壺1・木製合子1・木棒1
	後円部西北	鉄刀(伝)	
	後円部東南	鉄斧2・刀子1・鈎状小金具256	
	前方部第1	管玉8・ガラス小玉若干・琥珀勾玉 3・琥珀丸玉3	
そ の 他		1935・1936年発掘調査 国指定史跡	1989～1993発掘調査



第1図 雪野山古墳



第2図 安土瓢箪山古墳

存在しない。

以上の副葬品のセット関係から判断する限り、雪野山古墳の年代については、古墳編年のⅢ期に求めるのが最も妥当であり、墳形や竪穴式石室の形状に退化の状況を見出すとしても、古墳編年Ⅳ期の前半までに収めるべきものである。

一方、安土瓢箪山古墳の年代については諸説が存在するが、まず第1の前提として、後円部中央主体の年代を古墳の年代とすることを確認しておく。また、その年代の決定については副葬品のセット関係を重視するが、安土瓢箪山古墳の場合、盗掘の有無が問題となる。第2の前提としては、未盗掘との結論は出せないまでも、一定以上の副葬品が出土している事実からすれば、本来の副葬品のセット関係から大きく逸脱した内容ではないと考えておきたい。

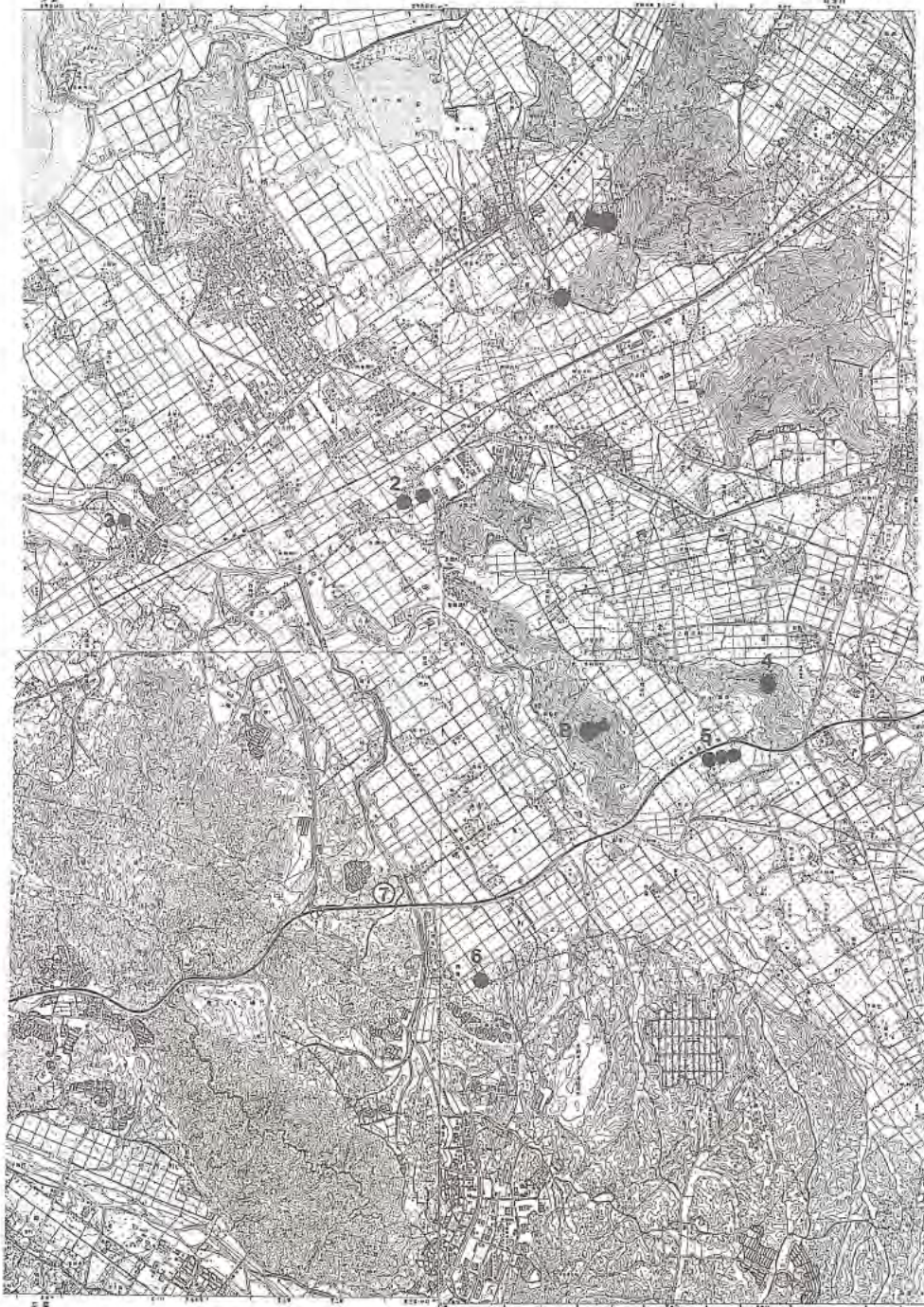
さて、こうした前提に立って安土瓢箪山古墳の年代について考えてみれば、まず鏡面では舶載のき風鏡と仿製の二神二獸鏡の2面であり、三角縁神獸鏡が欠如している点が指摘できる。これについては三角縁神獸鏡の配付が舶載鏡から仿製鏡へ変化する時点の特徴であると理解されることも存在する。また、二神二獸鏡は中型品で、かつては舶載鏡と理解されたように極めて良好な鍍上がりを示し、祖形の文様構成も忠実に受け継いでいる。この特徴から、古墳時代の仿製鏡群の中においては初期の所産であると判断できる。次に、石製腕飾類については、鋏形石、車輪石、石釧の3種が出揃っている。これらは、個々の形態的には古相に位置付けられるものではあるが、セット関係として見るとき必ずしも最古の一群と考えるべきものではなさそうである。

こうした状況からすれば、安土瓢箪山古墳の年代については、古墳編年のⅢ期に該当すると考えるのが最も妥当であり、短甲や鉄製農工具類に古い様相を求めるとしても、古墳編年のⅡ期を大きく遡るものではないだろう。

以上、雪野山古墳と安土瓢箪山古墳は、いずれも古墳編年のⅢ期の造営となる点が確認でき、この意味での同時と言い得るものである。すなわち、この2基の古墳の間に年代差が存在するとしても、これは古墳編年的には区別できない時間差であり、現象としての時間差を強調するよりも、同時に造営された古墳として扱い、その同時性の中での関係、すなわち古墳としての様式を模索すべき必要性を示すものである。以下、同時に造営された2基の前方後円墳として論を進めてみたい。

なお、二期の古墳の前後関係についてあえて述べれば、鉄製武具類や腕飾類において、安土瓢箪山古墳が全体として古い様相を表しており、また、安土瓢箪山古墳の中心主体部が丁寧な作りであるのに対し、雪野山古墳では控え積みやコーナ部分に退化の様相が認められるなど、全体として安土瓢箪山古墳のほうが古いと考えるべきかもしれない。

次に2基の古墳の立地から見た関係について簡単に考えてみる。雪野山古墳の発掘当時からの2基の古墳の勢力基盤、すなわち立地の問題について議論されることが多かった<sup>(2)</sup>。例えば、2基の古墳の間に年代差を想定し一連の系譜と考える立場からは、いずれも蒲生郡を中心とする首長墓で、立地の差異は、それぞれの段階の政策の差異に起因するという考え方が提唱されている<sup>(3)</sup>。一方、2基の古墳に系譜関係を認めない立場からは、雪野山古墳を蒲生郡南部の首長墓、安土瓢箪山古墳を蒲生郡東部の首長墓と、それぞれの支配領域を区別するとの考え方が提出されて



第3図 蒲生郡域の主要古墳

- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| A. 安土瓢箪山古墳(III)  | ( )内は古墳編年       |
| B. 雪野山古墳(III)    | 3. 車塚古墳群(VII)   |
| 1. 安土茶臼山古墳(VII)  | 4. 布施山頂古墳(VII?) |
| 2. 千僧供古墳群(VI~IX) | 5. 木村古墳群(V~VII) |
| 7. この付近八重谷       | 6. 雨宮古墳(V)      |

いる<sup>(4)</sup>。はたして、問題はどのように単純なものであるだろうか。

雪野山古墳はまさに蒲生郡を一望にする雪野山の頂に造営されており、蒲生郡のほぼ全域から望むことが可能である。またこの雪野山古墳の周辺には、雨宮山古墳、木村古墳群、千僧供古墳群など、後続する年代の首長墓が営まれており、規模、内容ともに蒲生郡の首長墓としてふさわしい実像を備えたものと言い得るであろう。

一方、安土瓢箪山古墳は平野部に造営されたものの、丘陵に囲まれた立地を示し、古墳からの眺望も限られたものとなっている。しかし、現状では周辺部は陸化しているが、本来は大中の湖から続く内湖が古墳の付近にまで広がっており、本来の姿を考えた場合「水辺の古墳」として評価を下す必要がある。そしてこの付近の内湖が、琵琶湖の水運を考えると極めて重要な位置に存在する事実は、後世安土城がこの地に築城される事実からも、容易に首肯されることである。すなわち、琵琶湖の南、西、北いずれの方向の地域に対しても船で1日以内に到達することが可能な地点であり、琵琶湖の水運を用いて畿内から東国へあるいは北陸へ向かうとき、この付近を基地とするのが最も合理的な方法なのである。言い換えれば、安土瓢箪山古墳は、琵琶湖の水運を押さえる地点に位置する古墳と理解することが可能なのである。

つまり、雪野山古墳は、日野川や白鳥川の形成した広大で豊饒な蒲生平野の地域支配を前面に押し出した古墳であり、安土瓢箪山古墳は、地域支配という側面はほとんど示さない一方、琵琶湖の水運の基点を押さえるという全く異なる側面を全面に押し出す古墳なのである。従って、こうした全く異なる側面を表現する古墳を、たとえ年代的に系譜が追えるとしても、それを系譜関係に位置付けることは、相当な理由が必要になる点は理解いただけよう。また、安土瓢箪山古墳に蒲生郡の北部だけであっても地域支配を認めることは、なぜその平野部を望む地点に造営されなかったかなど、その立地についてさらなる説明が必要である。さらに、より狭い範囲の地域支配すなわち現在の安土町程度の範囲の首長墓とすれば、立地が琵琶湖の中心部に位置すると言う理由だけで、水運を掌握し、巨大な前方後円墳を造営するに至る背景について、さらに十分な説明がなされねばならないであろう。くり返せば、雪野山古墳が地域（蒲生郡域）支配という地平に位置する古墳であるのに対し、安土瓢箪山古墳は琵琶湖の水運という全く異なる地平に位置する古墳と理解されねばならないのである。

以上、安土瓢箪山古墳と雪野山古墳は、近接する地点に、ほぼ同時に造営された古墳であるが、それぞれが表す側面、すなわち古墳が立脚する地平が全く違った存在である点が明かとなった。次にこの異なる地平の関係について考えてみたい。

### 3. 近江の前期古墳の中で

ここでは視点を変えて、この2基の古墳が造営された時代の近江、特にその南半部の他の前方後円墳の動向を探り、その中で2基の古墳を位置付けてみたい。

この段階の南近江の前方後円墳は以下の5基が指摘できる。

和邇大塚山古墳は、堅田平野を望む丘陵頂部に立地する墳長約70mの前方後円墳である。中心主体である竪穴式石槨から銅鏃と青蓋盤竜鏡が出土しており、湖西地区の当該期の首長墓の一つ



- A. 安土瓢箪山古墳
- B. 膳所茶臼山古墳
- 1. 雪野山古墳
- 2. 和邇大塚山古墳
- 3. 春日山古墳
- 4. 出庭亀塚古墳
- 5. 安養寺大塚越古墳
- 6. 若宮山古墳

第4図 近江における前期の主要古墳

であると判断される。

春日山古墳は、真野川を介して和邇大塚山古墳と対峙する位置に立地する墳長70mの前方後円墳である。周辺一体は後期群集墳として知られており、当該古墳についても後期古墳と考える立場も存在するが、墳形から判断する限り、和邇大塚山古墳と同時期あるいはやや先行する年代を想定するのが最も妥当である。和邇大塚山古墳とともに当該期の湖西の首長墓系列に位置する古墳であると判断される。

膳所茶臼山古墳は、湖西南部の琵琶湖を望む丘陵端部に立地する墳長120mの前方後円墳である。わずかに採集されている埴輪や墳形から古墳編年のⅣ期に位置付けるのが妥当であり、当該期の首長墓であると判断できる。また、調査密度の問題も存在するが、付近において、当該期の古墳はおろか集落遺跡もほとんど知られていない点は重要である。

出庭亀塚古墳は現状では円墳状を呈しているが、地割等から墳長70m前後の前方後円墳と考えられるものである。後円部に存在する粘土槨から、仿製三角縁神獸鏡が出土しており、野洲川左岸地区における当該期後半の首長墓の一つであると判断できる。

安養寺大塚越古墳は、墳形についての諸説が存在するが<sup>(5)</sup>、古図等の示すとおり墳頂70m強の前方後円墳と考えるのが最も妥当なようである。後円部の粘土槨からは舶載二神二獸鏡をはじめとして玉類、巴形銅器、三角板皮綴短甲などの副葬品が出土している。副葬品のセット関係からは、



あるいは古墳編年のⅤ期にまで下がる可能性も考えられるが、地山古墳に先行する可能性が強く、出庭亀塚古墳に後続する当該期の首長墓と考えておきたい。

さて、以上の5基が南近江における古墳編年Ⅲ・Ⅳ期の前方後円墳であり、これらに雪野山古墳と安土瓢箪山古墳を加えてみた場合、これらの古墳は墳長により大きく2つのグループに分け得ることが判明する。すなわち墳長120mを越える大型前方後円墳のグループと、70m前後の中型前方後円墳のグループである。そして、各々のグループはそれぞれ一つの特徴をもって説明することが可能であり、また、その特徴によって両者の関係が規定されるのである。

大型前方後円墳は、安土瓢箪山古墳で詳しく見たように、地域支配という側面よりも琵琶湖あるいはその水運を意図した立地を示すという特徴があげられる。

このグループのもう一つの古墳である膳所茶臼山古墳においても、琵琶湖が瀬田川となって流れ出す河口部に位置し、瀬田川に沿って南山城地域に向かう場合にあっても、あるいは山科から木幡を経て南山城地域に向かう場合であっても、必ず通過せざるを得ない地点に立地する。言い換えれば、畿内から近江経由で東国あるいは北国に向かう場合の最初の通過点に位置するもので、この膳所茶臼山古墳の付近から琵琶湖の水運を利用したと考えるものである。すなわち、琵琶湖の水運と密接に関係した古墳の造営と言い得るだろう。また、古墳は琵琶湖を一望する高台上に伸びる丘陵の端部を整形したものであるが、この高台上はもちろん付近一帯においては、現在のところ古墳時代の集落遺跡は全く知られていない。今後の調査の進展が注意される場所であるが、大きな傾向として、丘陵から一気に琵琶湖に落ち込み、農業生産の基盤となるような平野部がほとんど存在しないという自然地形からも、集落遺跡の欠如という現象は首肯されよう。以上、膳所茶臼山古墳においても、集落遺跡を媒体として地域支配の様相は極めて弱く、畿内から東国、北国に向かう交通路、特に陸路から琵琶湖の水路への変化点を強く意識した古墳であると判断される。そしてこれは、琵琶湖の水運の中心たる安土、八幡内湖群の一角に存在する安土瓢箪山古墳とまさに共通する特徴と言い得るばかりか、両者の古墳の表す性格が一体となったとき、まさに琵琶湖の水運は完全に掌握されるのである。こうした意味において、安土瓢箪山古墳と膳所茶臼山古墳は、共通する特徴を備えた古墳であり、琵琶湖の水運を掌握するといった同じ目的上に位置する「首長系譜」に連続する古墳であると考えられるのである。

一方、中型前方後円墳は、雪野山古墳が広大な蒲生平野を一望する丘陵頂部に立地し、蒲生郡の首長墓としての立場を明確に示しているのを典型として、いずれの古墳も地域支配の様相を強く示している。

堅田平野を取り囲むように立地する和邇大塚山古墳と春日山古墳は、その立地から堅田平野を中心とする湖西地域の首長墓である点は確実である。それに対し、堅田平野は琵琶湖が最も狭まる地点にあたり、琵琶湖の水運に対して一定以上の影響力を持っていたとの考え方が存在する<sup>(6)</sup>。確かに、中型とはいえ近江ではまだ一般的でない前方後円墳を2代に渡り造営した背景に、琵琶湖の水運に対する影響力が存在したであろう点は否定できない。しかし、安土瓢箪山古墳と膳所茶臼山古墳が、全く単独で存在し、周辺地域内での基盤を全く示さないのに対し、堅田平野では他に有力円墳である坂尻1号墳や春日山E-2号墳が存在し、付近での階層的な古墳の造営を示

すなど、地域支配の中での首長墓としての性格をより強く表している。こうした状況からすれば、琵琶湖の水運への影響力は地域支配の一側面と考え、和邇大塚山古墳と春日山古墳は第一義的には堅田平野を中心とする湖西の地域首長墓と扱うべきであろう。

野洲川左岸の栗東地区に存在する出庭亀塚古墳と安養寺大塚越古墳についても、付近には北谷11号墳や林車塚古墳など有力円墳が多数存在し、また、高野・辻遺跡群など有力な集落遺跡が<sup>7)</sup>分布している。弥生時代以降近江で最も活発な社会変化を経たと考えられるこの地域の首長墓として、出庭亀塚古墳と安養寺大塚越古墳はふさわしいものと言い得るであろう。なお、この2基の前方後円墳の支配範囲としては、野洲川左岸のみを考える事が多いが、右岸の野洲町地域においても当該期においては有力円墳は存在するものの、確実な前方後円墳が存在しない点から、これらを含む所謂湖南地域全般の首長墓と考えるべきではないだろうか。

さてこうしてみた場合、近江の南半分の地域支配については、蒲生郡を中心とする湖東地域が雪野山古墳、栗東・野洲を中心とする湖南地域が出庭亀塚古墳と安養寺大塚越古墳、堅田平野を中心とする湖西地域が和邇大塚山古墳と春日山古墳と、3つに分けられる中型前方後円墳の系譜によってほぼ網羅されていることが判明する。これに対し、琵琶湖の水運というものを媒体として成立する大型前方後円墳は、地域支配という側面はほとんど示さず、いわば中型前方後円墳の支配するそれぞれの地域を越えた全体としての南端部と北端部に位置している。つまり、「琵琶湖の水運を媒体とした南近江全体の首長墓」としての大型前方後円墳と「南近江を分割する3つの地域のそれぞれの首長墓」としての中型前方後円墳と言う、いわば二重の支配構造が読み取れるのである。まさに、「重層的な前方後円墳の造営」と言う南近江における古墳の様式を設定することが可能ではないだろうか。そして、大型前方後円墳と中型前方後円墳の立脚する地平は全く異なるものであり、それは古墳としての型式の差異と認識されるのである。この差異を考慮する事なく、安土瓢箪山古墳と雪野山古墳の関係が論じられていた所に、議論の混乱の原因が存在するのではないだろうか。

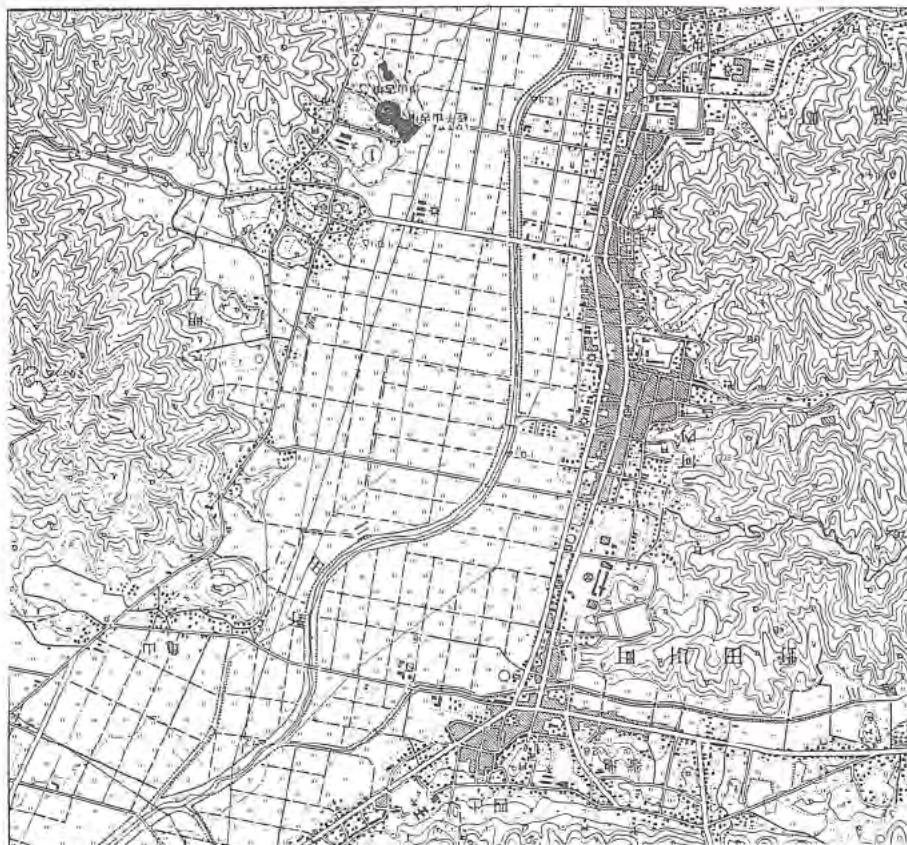
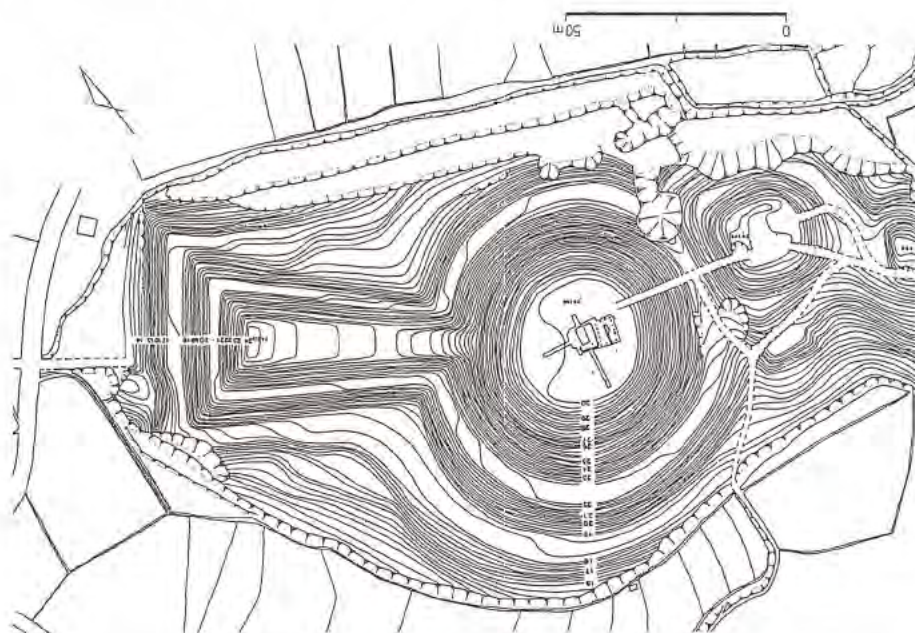
近江南半部においては、大型と中型という二重の前方後円墳による支配が貫徹されていた。前者は琵琶湖の水運を媒体に「南近江の全体」を統括するもので、後者は南近江を分割するそれぞれの地域支配を全面に押し出す存在である。そして、前者の一例が安土瓢箪山古墳で、後者の例が雪野山古墳と理解されるのである。

#### 4. 他地域の前方後円墳の在り方から

南近江でみた大型と中型と言う二重の前方後円墳による支配構造は、近江特有のものだろうか。ここでは、簡単にこの問題について考えてみたい。

京都府北部の丹後地域は、日本海沿岸で屈指の大型前方後円墳の分布する地域として著名であり、また、ここも二重の前方後円墳による地域支配が認められることで知られている<sup>8)</sup>。すなわち、加悦蛭子山古墳、網野銚子山古墳、丹後神明山古墳という墳長200m級の超大型前方後円墳の系譜と、白米山古墳、岩滝法王寺山古墳あるいは黒部銚子山古墳と言った100m級の大型前方後円墳の系譜が存在する。そして、前者が丹後全体の首長墓系譜で、後者が丹後を構成する各河川流

第5図 獅子山古墳

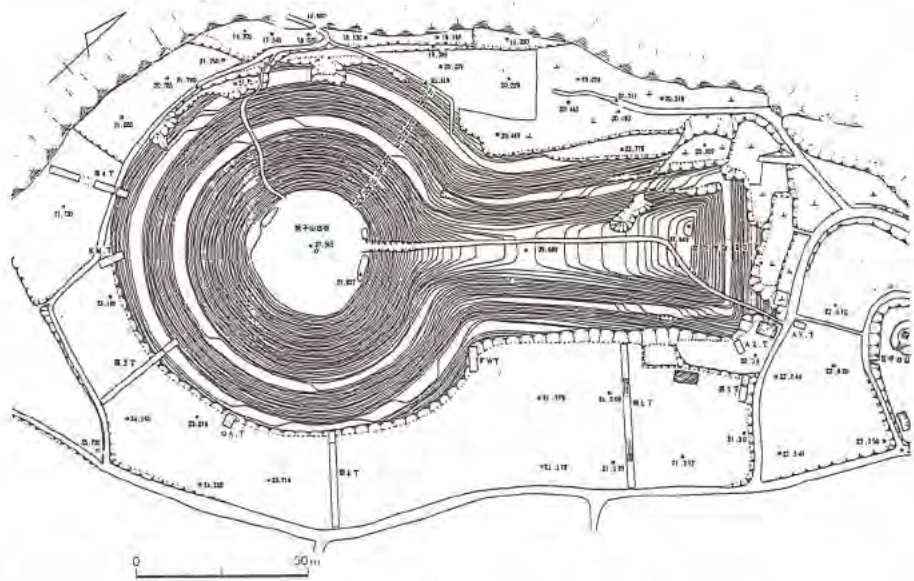


域の首長墓系譜と考えられている。すなわち、丹後とそれを構成する各地域という二重の政治関係によって前方後円墳が造営されているのである。

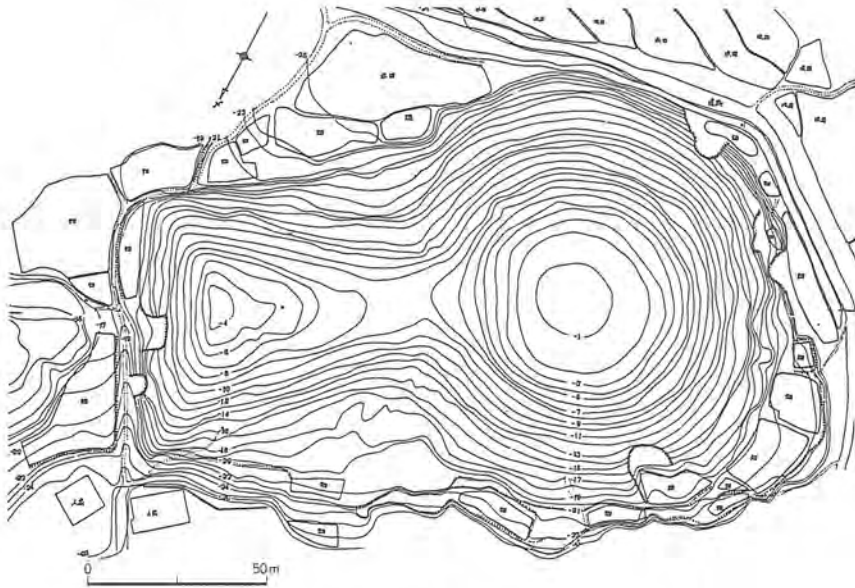
さらに、丹後全体の首長系譜である超大型前方後円墳について見れば、加悦蛭子山古墳が「山陰道」から分岐し与謝峠を越えた丹後の入口部分に立地し、網野銚子山古墳と丹後神明山古墳は、それぞれ河川の河口部に形成された潟湖に面して立地している<sup>(9)</sup>。この潟湖は日本海に面したまさに天然の良港とでも言うべきもので、すなわち網野銚子山古墳と丹後神明山古墳は、日本海の拠点を押さえるべく立地にあると言い得るのである。畿内から日本海への海運を利用する場合、まず「山陰道」から分岐し丹後に入った所に加悦蛭子山古墳が存在し、さらにその先が陸路であるのか海路であるかの判断はともかくとし、丹後から本格的な海路を進むべき起点において、網野銚子山古墳あるいは丹後神明山古墳が存在する。言い換えれば、丹後全体の首長墓と目される超大型前方後円墳は、日本海の水運を中心とした日本海と畿内を結ぶ交通を掌握するという性格を全面に押し出した存在あり、同時にそれゆえに丹後の首長墓として君臨し得たのである。これは、南近江において大型前方後円墳の系譜が、琵琶湖の水運を中心とした畿内と東国あるいは北国との交通関係を前面に押し出していたのと全く同じ在り方と判断されるのである。

次に摂津・播磨地区について見てみたい。この地域では、まさに瀬戸内の水運との密接な関係によって造営され、かつ、地域で最大規模を誇る五色塚古墳が指摘できる<sup>(10)</sup>。墳長194mを測る規模はこの地域の他の前方後円墳の二倍以上であり、また、立地は明石海峡を控えた瀬戸内海と丘陵に挟まれた狭小な平野部しか存在しない地点で、地域支配という側面はほとんど見出し難いものである。まさに海から望むための、海運の支配者としての側面を強く表現したものである。1基のみで超大型古墳の系譜としては指摘し難いものではあるが、規模やその卓越した立地からすれば摂津・播磨地域の全体の首長墓と認識するもの一つの方法であろう。

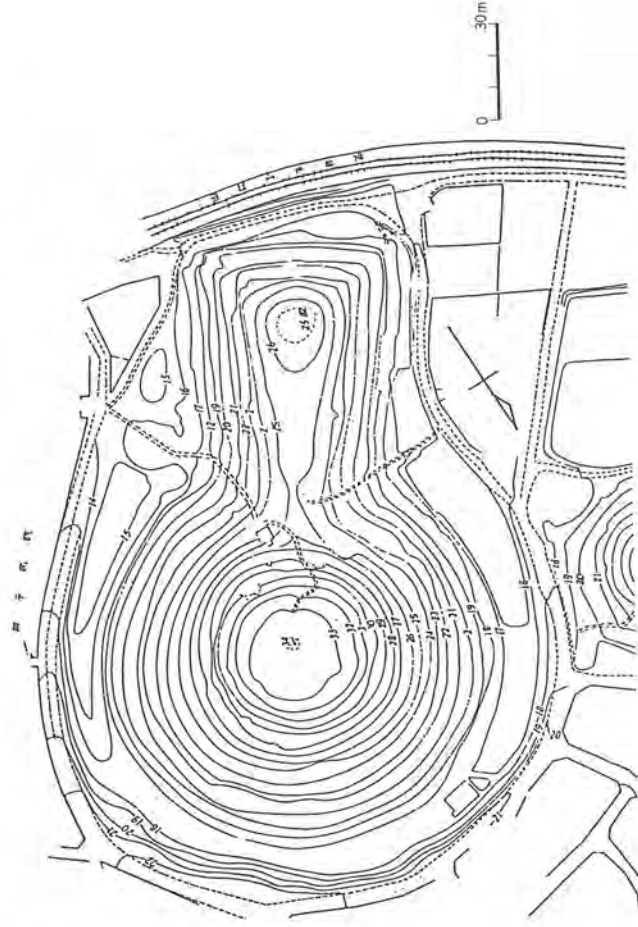
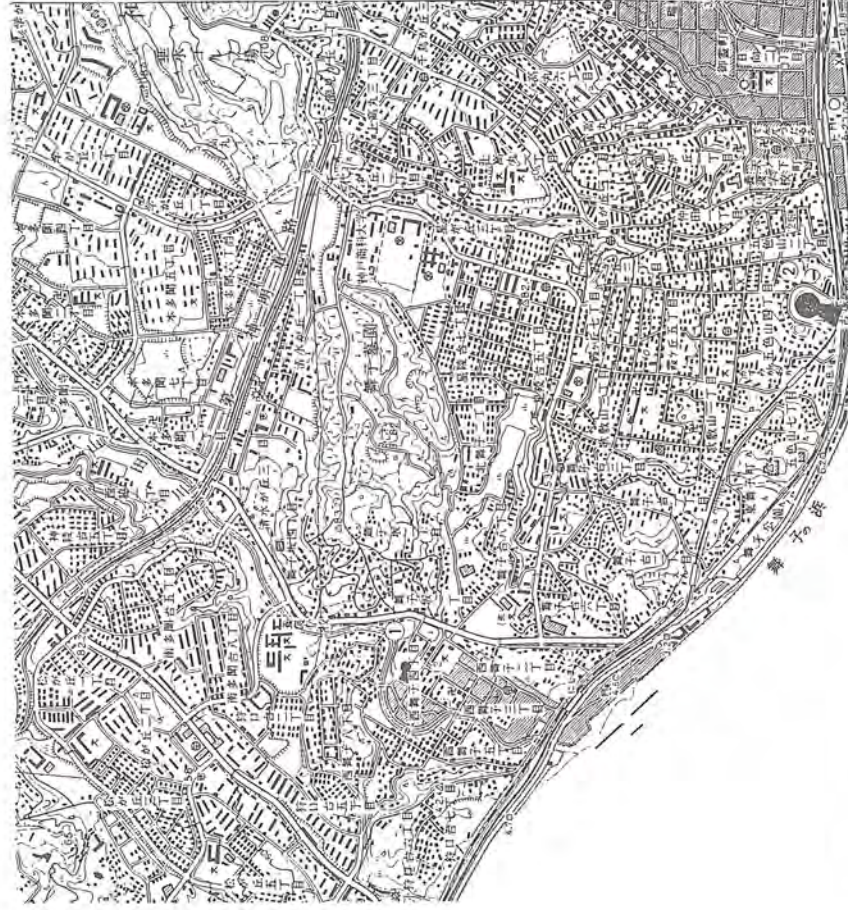
これに対し、周辺小地域の前方後円墳の系譜について見れば、明石川流域の首長墓と考えられるものには妻塚、夫塚の両前方後円墳が指摘でき、さらにやや位置が変化するが吉田大塚古墳もその系譜に含めることが可能である。そして、これらの前方後円墳はいずれも墳長70m前後の規模で統一されている点に特徴が指摘できる。また、神戸東部地区の首長墓系列では、ヘボソ塚古墳以下、処女塚古墳(前方後円墳)、東求女塚古墳、西求女塚古墳と前方後円墳が連続して造営される。最大の西求女塚古墳で墳長110m程度であり、五色塚古墳と比較して一回り以上小型の規模墳である事実が指摘できる。ところで、これら神戸東部地区の古墳は狭隘な神戸平野に位置するばかりか、海に面して立地しており、瀬戸内海の水運との強い関係が指摘されるものである。確かに、これらの前方後円墳が海に面する古墳として副葬品などに優位性を示す事実は否定できない<sup>(11)</sup>。しかし、所謂大阪湾沿岸地域は、瀬戸内海交通の拠点として発達し、また、弥生時代からの社会的展開も複雑かつ高度なものが予想される所である。従って、狭隘な平野部しか持たない地域であっても、社会的発展と瀬戸内沿岸という側面から、有力な地域首長墓の系譜を形成することは十分に可能であったと考えられる。すなわち神戸東部地区の前方後円墳の系譜は、瀬戸内海の水運を背景とする存在ではあるが、第一義的には、摂津西部地区の地域首長墓として扱うべきもので、少なくとも五色塚古墳の下位に位置するものである。



第6図 網野銚子山古墳



第7図 神明山古墳



第 8 图 五色塚古墳

きて、こうした様相の摂津・播磨地区の前方後円墳については、前期前半の段階に成立した明石川流域や東神戸地区などの小地域ごとの首長墓系列の造営が、それぞれの造墓活動を停止した後に、それらが、「連合」し、五色塚古墳に代表される地域の大首長を擁立したと理解することも可能である。確かに、これらの小地域においては有力な中期古墳は存在せず、前期末の段階において首長系列に断絶が認められるところである。しかし、五色塚古墳の年代を考えれば、埴輪はⅡ式の特徴を示すもので、あるいは長持形石棺が存在するとの考えを考慮したとしても、古墳編年のⅣ期までに収めるべきで、墳形や外表遺物を強調すれば古墳編年のⅢ期とするのが妥当なものである。この場合、神戸東部地区の東求女塚古墳、西求女塚古墳がⅢ期からⅣ期にかけての造営と考えられているのと、時間的に並行する可能性が考えられる。同じく、実態については不明な点が多いが、明石川流域の妻塚古墳は主体部が粘土槨の可能性が考えられており、周辺に円筒棺埋葬が存在するという。この場合も古墳編年のⅢもしくはⅣ期に比定すべきであり、ここでも五色塚古墳との並行関係が考えられる。

以上、時間的な問題についてさらに議論する必要があるが、摂津・播磨地区においても、地域全体を統括する超大型前方後円墳の系列と、その地域を構成する小地域の首長墓である中型前方後円墳の系列という二重の政治関係が存在する可能性が考えられるのである。この場合、大型前方後円墳は系譜を形成せず単独で存在するという特質が指摘できるが、基本的には南近江や丹後における前方後円墳の在り方と共通すると言い得るだろう。そして、ここにおいても全体を統括する大型前方後円墳が水運と密接な関係を持っている点が注目されるのである。

筆者の不勉強もあり、他に重層的な前方後円墳の造営関係が見出される地域の例をあげることはできないが<sup>(12)</sup>、地域において二重の政治関係が貫徹され、重層的な前方後円墳の造営を見る場合が存在した点は確かと言い得るだろう。すなわち、河川の流域や小平野部と言った単位を媒介とする政治関係による中型前方後円墳の造営と、それらを複数統括したより広い範囲の政治関係による大型前方後円墳の造営が、それぞれ系譜関係を示し、かつ、それぞれの系譜が時間的に並行して存在するのである。ここにおいては、「畿内 対 地域」の政治関係が大型前方後円墳で表現され、「地域 対 小地域」の政治関係が中型前方後円墳で表現されるという、重層的な構造による地域支配の実態を見ることも可能である。しかも、この3例の場合、いずれも古墳編年のⅢ期からⅣ期にかけての現象であり、Ⅴ期以降、前方後円墳をはじめとする古墳の動向そのものが大きく変化するという共通性が存在する<sup>(13)</sup>。また、摂津・播磨と丹後の上位の政治関係が200m級の前方後円墳で表現され、南近江と摂津・播磨地区の多くが70m級の前方後円墳で地域の政治関係を表現するという規模的な類似性も存在する。さらに、安土瓢箪山古墳と加悦蛭子山古墳においては、大型前方後円墳にもかかわらず三角縁神獣鏡を副葬品のセット関係から欠如させるという共通点も指摘できる。こうした現象からすれば、重層的な政治関係とは、それぞれの地域の歴史的な発展過程の結果としてのみ達成されたものではなく、より上位の「畿内政権」なりの意図が関与することによって達成された側面が浮かび上がるのではないだろうか。南近江、丹後、摂津・播磨これらの地域は、政治関係を貫徹するために重層的方法が用いられた地域と認識されねばならないのである。



それでは、こうした重層的政治関係が貫徹された背景はどのようなものであるだろうか。丹後における古墳の在り方について、弥生時代以来の部族連合が進化した姿<sup>(14)</sup>、すなわち、国一郡一里制的構造が完成した姿と考えられることが多い。確かに、結果としての構造は、「国一郡一里」的であるかみれず、また、5世紀中葉以降部族連合の進展は各地で認められるようになる。例えば、南山城においては前期の複数の前方後円墳の系譜が停止し、墳長180mの久津川車塚古墳を頂点とする平川古墳群を形成する。また、吉備地域においても、複数の前期古墳の系譜が停止した後に巨大古墳である造山古墳、作山古墳を頂点とする総社古墳群が造営される。これら5世紀代の部族連合段階の古墳の特徴として、全段階からの系譜の断絶を伴う点と、古墳群の形成という2点が指摘できる。すなわち、小地域の政治関係を否定した後に、機構的、構造的な政治関係の表現としての「古墳群」を形成し、地域政治体制を集中的に表現するという方法が採られるのである<sup>(15)</sup>。これは、小地域の首長系譜が存在する上部に、言わば点的に大型前方後円墳を造営することによって、地域一小地域と言った重層的政治関係を表現する南近江や丹後の方式とは根本的に異なったものであると認識されねばならない。言い換えれば、5世紀代の「部族連合」が機構的に地域の再編成を表すものに対して、南近江や丹後、摂津・播磨における重層的政治関係とは、まだ十分に機能的な内容を伴わない、いわば単純な序列的な表現に過ぎないのである。つまり、重層的な前方後円墳の造営を行うことによって、地域支配がより構造的に達成されると言った性格ではなかったのである。誤解を恐れずに表現すれば、重層的な前方後円墳の造営における上位の前方後円墳は地域支配を主目的として造営されたのではないと言い得るのである。

そしてここで注目される事実が、南近江以下の三つの事例において、その重層性の上位に位置する前方後円墳の造営の地平が、交通関係とくに水運を中心とした畿内と外部社会の交通関係に存在する点である。南近江は琵琶湖の水運、丹後は日本海の水運、摂津・播磨は瀬戸内の水運の要となる地域であり、しかもそれぞれの古墳は、港を見下ろし、あるいは必ず通過せざるを得ない地点に存在する。まさに、重層性の上位に位置する前方後円墳は、立地から想定できる共通した性格であるところの交通の掌握こそを、その造営の地平としたものではないだろうか。すなわち、重層的な政治関係とは、小地域の支配関係に立脚する前方後円墳の系譜と、小地域の結合体としての地域によって表現される交通関係に立脚する前方後円墳の系譜との重層であり、必ずしも地域支配における重層性を考える必要はないのではなかろうか。以下こうした視点から、その具体像についてさらに考えを進めてみたい。

## 5. 前方後円墳の性格と交通関係

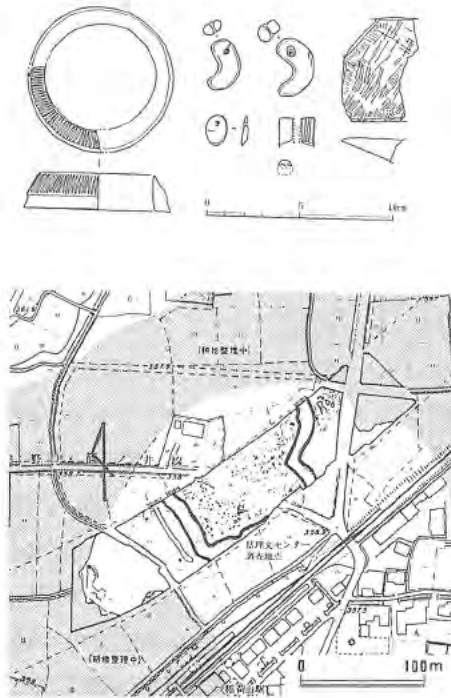
ここでは前方後円墳そのものをもう一度考えることによって、交通関係の中でそれがどのような性格を發揮するのかについて考えてみる。前方後円墳の成立過程が如何なるものか、なお多くの議論が存在し、著者の力量の及ぶところではないと認識しているが、おおむね以下の状況を理解して<sup>(16)</sup>。

弥生時代後期の社会的混乱の中で、地域的な同一墓制の集団が形成される。所謂「墳丘墓」と呼ばれるもので、四隅突出墳や吉備の墳丘墓が該当する。これらは、墓制を同一にすることによ

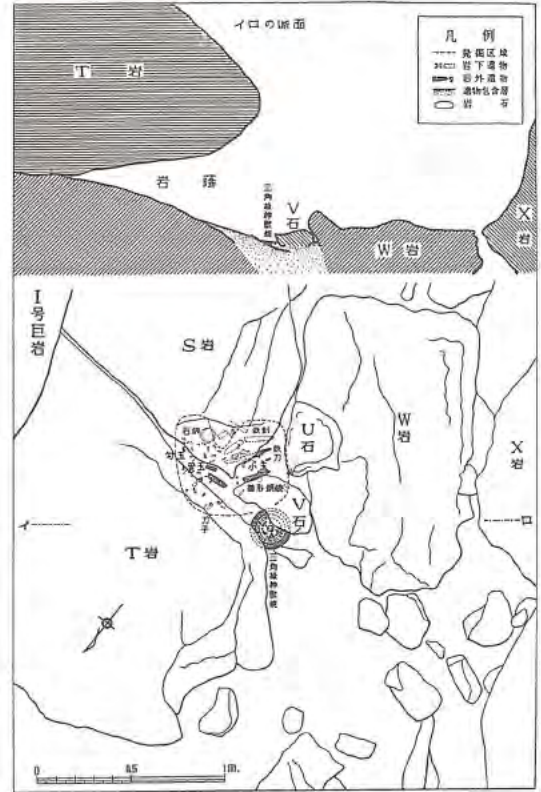
って、同族関係を確認し、同時に祭祀の内容によって序列関係までを表現するものであり、こうした方法によって、強固な地域連合体を形成していったのである。そしてここで注目されねばならない点は、墓制—首長霊—祖霊という認識が存在してこそ、同一の墓制の造営が同族の確認たり得る点である。さらに、銅鐸祭祀の変貌・終焉や祖霊像の消滅など弥生時代の宗教が、後期に到り大きく変貌する事実も存在する<sup>(17)</sup>。墓制を強調する過程において、祖霊が穀霊であり、万能神であるとの認識が強調され、共同体的宗教儀礼が墳墓祭祀に結合されていった可能性も存在する。こうした状況の中で、地域連合体はさらなる大きな結合・連合を形成する。前方後円墳の創出であり、「畿内政権」の誕生である。それが前方後円墳という共通の墓制を前提としている以上、弥生後期の動向の延長線上に存在する点は確かであり、さらに広い範囲での同族関係の確認が実施されたと評価できる。しかし、その成立には大きな飛躍が必要であった。

前方後円墳成立のための飛躍とは、中国思想の大規模な導入であると理解している<sup>(18)</sup>。前方後円墳の中の具体的中国思想を見出すとすれば、円丘と方壇による形態、墳丘の段築、北頭位埋葬、三角縁神獸鏡の導入、「玉類」への憧憬など、外見あるいは副葬品において簡単に指摘することができる。その中でも三角縁神獸鏡は、その分有関係や副葬状態の在り方から特に重視された存在であり、そこに前方後円墳に導入された中国思想の実態を見ることが可能である。三角縁神獸鏡の背面には、東王父や西王母を中心とする神仙の世界が実現されている。前方後円墳に導入された中国思想はまさにこの神仙思想に他ならず、現実支配としての神仙思想の持つ現世利益性や、万能の神であるべき祖霊を東王父、西王母に比することによる神秘性ではないだろうか。さらに述べるならば、東王父、西王母に比されるべきは、前方後円墳創出の中心に位置する集団の祖霊すなわち「畿内政権の王」の祖霊であり、地域にあつてはその王との同族関係を確認することによって、神仙世界的な享楽を享受できる、あるいは地域の支配権が確認されると言った認識が存在するのではないだろうか。

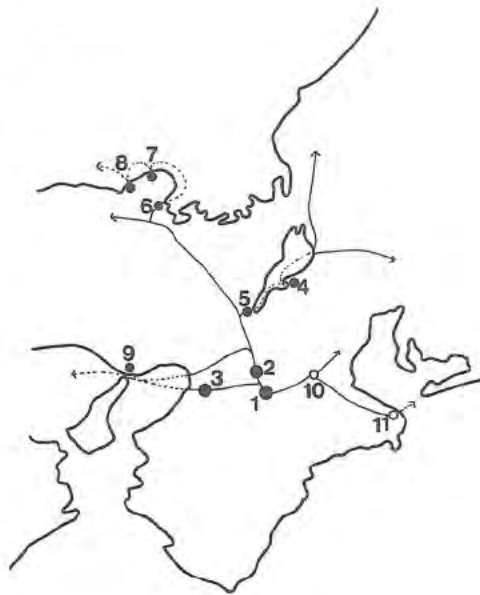
それはともかく、中国思想＝神仙思想を導入することによって創出された前方後円墳は、同族関係の確認としての機能を確実に果たすとともに、地域における共同体的祭祀の在り方を大きく変化させて行く。すなわち古墳そのものが祭祀の対象となったのである。長野県石川条里遺跡において、前方後円形の祭場が検出され、石釧、車輪石と言った本来は古墳の副葬品であるべき品を祭具として利用していた<sup>(19)</sup>。石釧、車輪石自体が「玉」への憧憬による中国思想の現れであり、前方後円形の祭場を含めて、地域の共同体祭祀が前方後円墳の祭祀ときわめて近いものに変質した状況を示している。さらに、石川条里遺跡の祭場の正面の丘陵頂部には川柳將軍塚古墳が存在し、祭祀の対象が前方後円墳たる川柳將軍塚古墳であったと考えられる状況にある。すなわち、前方後円墳を前方後円墳と同じ方法で祭祀していたのである。言い換えれば、前方後円墳は埋葬の時点一回のみの祭祀によって祖霊を祭り、祖霊の連なる（神仙）世界を祭るものではなく、その埋葬の後も埋葬時と同じような方法で祭られる存在であったのである。そして、前方後円墳が同族関係を媒体に「畿内政権」の祖霊に通じるものであるならば、地域において繰り返し、自らの祖霊を通じた「畿内政権」の祖霊に対する祭祀が行われていたのである。そして、その祭祀の場であり、具体的な祭祀の対象が前方後円墳だったのである。



第9図 石川条里遺跡



第10図 沖ノ島第16号遺跡



第11図 重層的な前方後円墳と交通関係

1. 大和・柳本古墳群
2. 佐紀・盾列古墳群
3. 古市古墳群
4. 安土瓢箪山古墳
5. 膳所茶白山古墳
6. 加悦・蛭子山古墳
7. 丹後神明山古墳
8. 網野銚子山古墳
9. 五色塚古墳
10. 石山古墳
11. 伊勢神宮

このように前方後円墳と共同体祭祀の関係に注目する時、思い起こされるのが沖ノ島祭祀遺跡である<sup>(20)</sup>。沖ノ島祭祀の最初の形態である岩上祭祀段階の祭祀形態は、古墳の祭祀形態ときわめて類似するという指摘は古くからなされてきたところである。すなわち、18号、17号、16号祭祀跡においては、三角縁神獣鏡をはじめとする鏡類、鍬形石、石釧、車輪石、玉類などまさに古墳の副葬品と同じ品目が「奉獻品」とされていた。沖ノ島祭祀は、言うまでもなく、九州から朝鮮半島に至る際の海上安全を祈願する祭祀である。この祭祀が古墳の副葬品と同じ品目を用いて実施されている点は、海上安全祈願の祭祀までが、前方後円墳の創出において導入された中国思想の影響を受けて変質している事実、あるいは、海上安全の祈願が「畿内の祖霊」との同族関係を確認することによって達成されると認識されていた事実を示すものである。初期の沖ノ島祭祀とは、「畿内の祖霊」との同族関係を確認する祭祀を実施することにおいて、この先の航海の安全を祈願し、あるいは航海の無事を報告する行為と理解されるのである。

沖ノ島祭祀が古墳と類似しつつも、なぜ古墳の形態を採らなかったのか、大きな問題ではあるが、石川条里遺跡や沖ノ島祭祀遺跡の在り方や、前方後円墳創出の過程から判断する限り、古墳時代前期においては古墳を祭祀の対象とし、祭祀行為が「畿内政権の祖霊」との同族関係の確認であると認識されていた点は、ほぼ確かなようである。そして、この同族関係の確認という行為は、古墳の地域支配という側面においては、共同体内には神仙思想による支配の神秘性を表現するものであり、共同体外には自らの支配権の確認を求めるものであった。さらに沖ノ島祭祀が示すように、交通関係の場においても同族関係の確認が有効な手段であり、祖霊に対して安全を祈願するという形を採りつつも、同族関係の確認によって、通行権の確認がなされるのである。つまり、こうした祭祀の場を設けることによって、通行権の確認ひいては交通関係そのものを支配の対象とすることが可能になったのである。

ここにおいて、南近江、丹後、摂津・播磨の重層的な前方後円墳の造営の上位の前方後円墳の意味が明らかになった。これらの前方後円墳は湖上あるいは海上交通の基点に位置するものであり、そのルートを使用する場合、必ずその古墳の目前を通過せざるを得ないものである。すなわち、この交通路を使用する時は、必ずその古墳付近を通過し、古墳に対する祭祀を実施するという行為が想定されるのである。そして、この祭祀がこの先の安全祈願であっても無事の帰還を報告するものであっても、「畿内政権の祖霊」との同族関係を確認し、通行権の確認を行うものである以上、それは結果として「畿内政権」への服属を確認する行為に他ならないのである。例えば、日本海を航海する船は、丹後半島の網野の港に寄り、銚子山古墳に対する祭祀を実施し、陸路にはいいて「山陰道」へ向かう手前で蛭子山古墳に対する祭祀を行う。2重3重にこの行為を繰り返すことによって、「畿内政権の祖霊」との同族関係を確認しつつ、「畿内政権」への服属を明確にして行くのである。従って、結果としてこの交通関係は完全に「畿内政権」が掌握するところになるのである。つまり、重層性の上位に位置する前方後円墳は、「畿内政権」との同族関係の確認すなわち「畿内政権への服従」を確認する場として、支配する地域の一般成員よりもそこを通過するあらゆる主体に対して機能したもので、それを通じて交通権を支配するものであったと理解できるのである。

	「畿内政権」			南近江				丹後		摂津・播磨	
	古市	佐紀盾列	大和一柳本	上位	湖東	湖南	湖西	上位	加悦・竹野川	上位	明石・神戸
II											
III		五社神		安土瓢箪山	雪野山	和邇大塚山		蛭子山	白米山		へボソ塚
IV	津堂城山	陵山	行燈山 渋谷向山	膳所茶臼山	亀塚	香日山		銚子山	法王寺	五色塚	妻塚
								神明山	黒部銚子山	天塚	処女塚
										西求女塚	東求女塚

しかし、こうした内容を認めるとしても、それが直接重層的構造の必然性に結びつくものではない。例えば、瀬戸内の海上交通においては、岡山牛窓古墳群が大きな影響を持っていたと考えられ、この場合、上と同じような祭祀が牛窓湾で実施されたと考えられる。しかし、ここは重層的前方後円墳の造営は実施していないのである。南近江、丹後、摂津・播磨はさらに特殊な事情が存在したのであろうか。最後のまとめとしてこの問題について考えておきたい。

#### 6. 4世紀後半の地域支配

南近江、丹後、摂津・播磨いずれも古墳編年Ⅲ期からⅣ期にかけて、重層的な前方後円墳の造営を示すものである。さらに言うなら、沖ノ島祭祀の初現も同時期である。では、この古墳編年Ⅲ期からⅣ期—実年代で4世紀後半—とはどのような時代であるだろうか。

古墳時代政治史の詳細については、到底筆者の及ぶものではないが、古墳編年Ⅲ期とは、佐紀盾列古墳群が造営を開始する段階との評価を示しておきたい。同じく古墳時代Ⅳ期とは古市古墳群が造営を開始する段階である。4世紀後半の時代的评价はこの二つの事実に着目し、南近江、丹後、摂津・播磨の古墳の動向も、決してこの二つの事実とは無関係であり得ないのである。

佐紀盾列古墳群と古市古墳群の成立は、所謂「大王墓古墳群」の移動の問題である。この問題は王朝交代説の論拠の一つとされるところであるが、ここではその前後の古墳群の構造の差異と位置の問題に絞って考える。

4世紀前半の「大王墓古墳」は、古墳群としてはいくつかに分かれるが、奈良盆地東南部に独占的に造営される。大和—柳本古墳群がこれにあたる。この古墳群の特質としては、纏向型古墳の問題はひとまず置くとして、前方後円（方）墳のみで古墳群が形成されている点である。また、奈良盆地に限れば、ここ以外に大型前方後円墳が造営される地域が存在しない点も特徴の一つである。これらからすれば、初期の「畿内政権」の中核部は、奈良盆地内の諸豪族の連合の上に成立し、機構的な体制よりも同族関係の体制を強く表したものであったと判断できる。これに対して、佐紀盾列古墳群や古市古墳群においては、方墳や円墳が古墳群内に加わり、また、本格的な陪墳も登場する。この差異に注目すれば、墓域の移動に伴い、古墳群が同族関係とともに支配体制の構造・機構を表現するように変質したものと考えられる<sup>(21)</sup>。これは、実際の支配体制においても支配機構が整備されつつある状況を表している。

それはともかく、当初の「畿内政権」は瀬戸内から大和へ至るルートとして淀川・木津川水系を利用していたのであるが<sup>(22)</sup>、佐紀盾列古墳群はまさにそのルートの大和側の出口にあたる部分に位置している。また、引き続き古市古墳群が造営される点についても、瀬戸内の海路の終着点としての河内平野に占地したものであり、大和川水系によって河内から大和へ至るルートが本格的に利用され出した事実を示している。

すなわち、この段階の「大王墓古墳群」の移動は、大和への入口部分に古墳群を造営した動きであり、これに伴い、古墳群も同族関係よりも支配集団としての機構をより強く表すものに変質させてきたのである。さらに、この段階にあっても依然大和—柳本古墳群において有力な前方後円墳が造営されている事実からすれば、大和への入口部分に古墳群を造営し、そのルートを支配

する方法は、最高支配者集団全体としての分業的方法で行われたものと考えられる。すなわち、最高支配者集団そのものが、極めて機構的・構造的な内容に変質しつつある状況を示すのである。

こうして考えれば、南近江、丹後、摂津・播磨はこの佐紀盾列古墳群、古市古墳群の延長上に位置すると理解できるのではないだろうか。丹後は日本海の海上交通路から上陸し陸路畿内に向かう入口部分であり、摂津・播磨は明石海峡という瀬戸内最大の難所を控えることにより、瀬戸内ルート of 畿内への入口部分と認識されるものである。また、近江は東国あるいは北国に対する入口部分として認識される点は、「古代三関」がまさに近江から東・北方向への出口部分に営まれた事実からも首肯されるべきところである。すなわち、南近江、丹後、摂津・播磨と言う地域は外部社会から畿内に入るための入口部分と認識されるが故に、その入口部分あるいはその地点を通過する交通関係を、支配するために大型、超大型古墳が造営され、重層的な前方後円墳の造営を見るに到ったのである。そして、それが地域の前方後円墳を大型化させることによってその目的を達成せず、重層的な前方後円墳の造営という方法を取った理由は、地域首長墓を大型化させることによる、地域権力の増強を押さえるとともに、地域においても「大王墓古墳群」が指向した構造的・機構性を波及させることによって、地域支配を構造的な方法に転化させ、強化することを目的としたものではないだろうか。後でも触れるが、5世紀代に地域を直接支配する「將軍」が存在した事実は、「四道將軍」のほか倭五王が「安東將軍」を名乗る点からも明らかである。その初現形態としての「將軍」が4世紀後半に存在し、上位の前方後円墳を彼らの墓制と考えるか否かはともかく、「將軍」的な機構的、構造的な人格をもって、地域支配のあり方を大きく変質せしめんとした動向の現れと理解することは可能であろう。例えば、摂津・播磨地域のうち神戸東部地区の前方後円墳の系譜は瀬戸内の水運に関与し、三角縁神獸鏡の配布などにおいて強い勢力を持っていたと考えられる。しかし、ここに重層的な前方後円墳の造営が実施されて以降急激にその勢力を弱体化させる。瀬戸内の海運の重要性が低下したと考えられない以上、瀬戸内の海運が構造的に「畿内政権」の支配下に入ったためと考えられる。重層的な前方後円墳の造営を実施した効果が如実に現れている現象と理解できる。

さらに、こうした「畿内政権」への入口部分を明確にするという意味も大きなものであったと考えられる。所謂「倭五王」の冊封において「安東將軍」「安西將軍」という名称が使われている。この意味するところは不問としておくが、この名称の存在は、「倭国」の中に「畿内国」が存在し、その東や西の治めるべき「国」が存在するという認識の存在を意味するものである。すなわち、「畿内国」の設定こそが、重層的な前方後円墳の造営のもう一つの意味するところではないだろうか。重層的な前方後円墳の造営は、その性格から、それによって囲まれた範囲が機構的、構造的に支配されるという必然性をもっている。従ってその外部の世界とは明確に区別されるべき範囲を設定するものでもある。当初から意図されたものであるのか、結果としてそれが成立したのか、まだまだ議論されるべき余地が多いが、少なくとも5世紀に「畿内国」を認識するための前提として、南近江、丹後、摂津・播磨の重層的な前方後円墳の造営は位置付けられなくてはならないのである。

以上、南近江、丹後、摂津・播磨における重層的な前方後円墳の造営とは、「畿内政権」の中心

範囲を明確にし、その入口部分の地域とそこに至る交通関係を構造的、機構的に支配するために採用された、政治的方式と規定することが可能である。4世紀後半とは、日本は中国との交渉は知られていないが、朝鮮半島とくに百済と密接に交渉を行った時代である。石上神宮の七支刀や広開土王碑によって知られるところである。その交渉を円滑に進めるためには、「畿内政権」の権力構造をより強固かつ国際的に通用するものへと変質させる必要がある。あるいはそれと同時に、国内における軍事力の結集をより効果的に進めるとともに、朝鮮半島へ至る交通路を的確に整備・把握する必要がある。「大王墓古墳群」の移動や機構的性格の強化は、まさにその具体的、考古学的表出であり、その一貫として「重層的前方後円墳の造営といった政策」が実施されるのである。南近江、丹後、摂津・播磨という小さな地域の古墳の動向ではあるが、まさに、4世紀後半の東アジア的動向によって決定されているのである<sup>(23)</sup>。

なお、ここで最後の疑問点である南近江と丹後や摂津・播磨との差異、すなわち上位の前方後円墳の規模の差について説明しておく。丹後や摂津・播磨は日本海や瀬戸内を媒体とした「朝鮮半島」への入口であり、どちらのルートを経るとしても必然的に通過せざるを得ない地点に位置するものである。それに対して近江は、北陸を媒体とした「朝鮮半島」への入口と言う性格も存在するが、基本的には国内の東国、北国への入口であり、しかも交通関係の結節点ではあるが通過の必然性は存在しないものである。この差が上位の前方後円墳の規模の差に反映したものと考える。4世紀後半の政治の中心課題は対「朝鮮半島」に存在したのである。また、近江の交通的必然性の欠如に関連して、伊賀に所在する石山古墳と伊勢の天照大神（＝祖霊）祭祀の起源はいずれも東国への入口になり得る地域だけに注目されるものである。

## おわりに

以上、安土瓢箪山古墳と雪野山古墳の再検討を行うという目的から、思わぬ形で議論が展開した。こうした形で議論を進めた背景には二つの意図する所が存在する。

一つは、古墳を特に前方後円墳を地域の中で考える時、その地域をどのように設定するのかという問題である。近江においては、従来例えば丸山竜平氏の研究では、湖西地域、野洲川流域、日野川流域などという、水系や地形的な範囲で区切られることが多かった。これは、弥生時代以来の共同体が水系を媒体として結合を示すという指摘を受けたものであり、確かに有効かつ確かな方法ではある。しかし、前方後円墳などというそうした水系を越えた政治関係によって造営されるべきものを扱う場合に、あまり水系などの地域設定にこだわれば、大きな見落としをするのではないかという疑問があった。論の前半において、南近江という範囲を提示し、その中の前方後円墳を大型、中型と類形化することから分析を開始したのは、まさにその疑問に対する自分なりの方法論の提示である。あるいは、この方法論が否定されれば、小論は全く意味もない紙切れになってしまうかもしれないのである。

今一つの意図は、自らを含めた行政における文化財担当者に対する提言である。小論は、たとえ強引であっても当初から4世紀の政治史を意図して執筆してみた。これは地域の古墳であっても「畿内政権」=日本の歴史に直結している、すなわち、我々行政における文化財担当者が日常的



に接し、「特別に緊張感を覚えなくなってしまった」遺構・遺物が日本の歴史に直結したものである事実をもう一度思い起こしておきたいという意図である。地域の古墳を論じる場合、ともすれば地域内の自己満足に終わってしまいがちなものである。確かに地域の歴史を語るという事自体には問題は存在しないが、そこからは歴史の必然性や関連性は決して生まれてこないものである。小さな事象であっても、常に歴史の必然性や関連性の中で考察を加えたい。そうした意図とともに日常の調査の積み重ねの重要性を考えたものである。

さらに、小論においては事実認識や用語の問題に関しても意図的にこだわりを示したつもりである。従って、読みずらく、饒舌な文章になってしまったという「落ち」がついてしまったが、単に筆者が考えている古墳時代像を述べるだけではなく、今後、古墳時代論に限らず、「滋賀県の考古学的環境」が少しでも活発化するための下地を提供したいと言う最大の意図に免じていただきたいところである。

さて、小論では、安土瓢箪山古墳と雪野山古墳の「南近江」における同時併存性を起点としている。すなわち、「大型前方後円墳と中型前方後円墳の重層的な造営」という「古墳様式」を設定し、その様式が南近江のほか丹後や摂津・播磨においても同時期に見出せる事実を確認した。様式の時間的空間的認識である。その時空的認定を経た上で、それが4世紀後半における「畿内政権」の対「朝鮮半島」政策に伴う動向であり、支配体制の構造化、機構化の現れであると結論を下した。内容的な筆者の意図する論旨と方法論な論旨とが交錯し、繁雑なものとなったが、論旨のみならず方法論的な部分においても、ご批判いただければ幸いである。

なお小論を表すもう一つの契機に、滋賀県立安土城考古博物館において安土瓢箪山古墳の遺物を実見した点が存在する。今回のみならず、日常にご指導をいただき、かつ各種のご配慮をいただいている同館の田中勝弘学芸課長にお礼申し上げておきたい。

## 註

(1) 小論における前方後円墳の内容については、広瀬和雄ほか『前方後円墳集成 近畿編』(山川出版社 1992年)を基本としている。ただし、報告書が公にされている古墳についてはそれによる部分が大きい。特に雪野山古墳と安土瓢箪山古墳については、下記の報告書による。

八日市市教育委員会・雪野山古墳発掘調査団『雪野山古墳』I～III(1990, 1992, 1993年)  
梅原末治「安土村瓢箪山古墳」(『滋賀県史蹟調査報告』7 1938年)

(2) 雪野山古墳をめぐる議論の総括としては、滋賀県埋蔵文化財センター主催の研究会「雪野山古墳を考える」1991年が存在する。

(3) (2)における福永信哉氏の発表が、この立場に近いものと理解している。

(4) (2)における石原道洋氏の発表が、この立場に近いものと理解している。

(5) 用田政晴「三つの古墳の墳形と規模」(『紀要』3 滋賀県文化財保護協会 1990年)

(6) 新出高久「堅田平野をめぐる前期古墳」(『志賀町埋蔵文化財調査報告書』志賀町教育委員会 1982年)

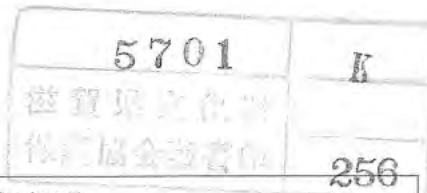
(7) 単に集落規模が大きく、多数の構成要素を有するというものではない。例えば岩畑遺跡では、

大多数の住居跡から鉄器が出土するという事実が存在する。

- (8) 広瀬和雄「丹後地域の古式古墳」(『同志社考古』10号 1973年)
- (9) 三浦到「丹後の古墳と古代の港」(『考古学と古代史』 1987年)
- (10) 神戸市教育委員会『史跡 五色塚古墳』 1982年
- (11) 例えば西求女塚古墳における10面以上の三角縁神獣鏡の副葬など、六甲山麗などと比較して明確に優位性が指摘できる。
- (12) 畿内およびその周辺部については、おそらくこうした重層的な前方後円墳の造営といった状況の認められる地域は存在しない。あるいは、同じく前期後半から巨大古墳を造営する越前地域が重層的構造を指向している可能性が考えられるが、現時点では前方後円墳の同時性が見出し難く、考察から除外している。すなわち、越前においては古墳編年のⅢ期からⅣ期に手繰ヶ城山→六呂瀬山1号→六呂瀬山3号→泰遠寺山という大型前方後円墳が存在し、広域首長墳と理解されている。(青木豊昭『六呂瀬山古墳群』福井県教育委員会 1980年)しかし、これは九頭竜川流域に限定的に存在しており、南近江や丹後の古墳が、所在地を点在させるのと大きな差が存在する。あるいは重層的な前方後円墳の造営に二つのパターンが存在するのかもしれない。
- (13) 変化の方法はそれぞれ微妙に異なるようであるが、いずれも有力な前方後円墳を造営しないという点では一致する。また、この一致点こそが極めて重要な関係を意味するものであろう。
- (14) 例えば、近藤義郎『前方後円墳の時代』 1983年においては、「おそらく9か10ほどの部族の連合、丹後部族連合とも言うべきものの中樞首長の古墳と考えられ……」との理解が示されている。
- (15) 古墳群というものの理解については、広瀬和雄「大王墓の系譜とその特質」(『考古学研究』34-3・4 1987年に負うところが大きい。
- (16) 以下本節においては、大阪府立弥生文化博物館『激動の3世紀』 1992年に負う部分が大きく、また、滋賀県埋葬文化財センター研究会「弥生木偶をめぐる」(1992年)における発表、広瀬和雄「弥生宗教とその変貌」を参考としている。
- (17) 弥生文化博物館『弥生の神々』 1992年
- (18) 弥生文化博物館『激動の3世紀』 1992年
- (19) 長野市教育委員会『石川条里遺跡(6)』 1992年
- (20) 宗像神社復興期成会『沖ノ島』 1958年
- (21) 註(15)と同じ。ただし、筆者は、行燈山古墳-五社神古墳-(宝来山古墳)-渋谷向山古墳-津堂城山古墳と言う系譜を想定しており、「大王墓古墳群」の移動が必ずしも単純には行われていないと考えている。最高支配者集団の機構化、構造化が進行するに従い、これを巡る争いも激化したものである。
- (22) 椿井大塚山古墳の存在が、この事実を如実に示すであろう。なお、蛇足ではあるが、椿井大塚山古墳については、必ずしも南山城地域の首長墓と考える必要はない。古墳創出期における「重層的な前方後円墳造営の上位古墳」的な性格を見出すことも可能であり、この政策をより広

## 編集後記

今年度は雨が多く冷夏であり、どの現場もいたずらに排水作業を繰り返し時間に追われて苦悩の日々を過ごされたことと思います。本紀要も、第7号を迎え、本号には予想を越える14編の論考を掲載することが出来ました。調査に追われながらも、日頃の各自の問題意識と研鑽の結果であるといえるでしょう。本号が「近江」や「文化財」への理解の一助となり、読者の方々からの御指導、御鞭撻が賜れば幸いです。



平成6年3月

### 紀要 第7号

編集・発行 財団法人 滋賀県文化財保護協会  
大津市瀬田南大萱町1732-2  
Tel(0775)48-9780・9781

印刷 宮川印刷株式会社  
大津市富士見台3番18号  
Tel(0775)33-1241

範囲に広げたものが、小論が扱った部分であるかもしれない。

- (23) 4世紀後半は対外的にも大きな画期であるばかりか、国内的にも大きな画期とされるべきものである。いわゆる、「崇神天皇」以降の王朝系統の具体化である。安易な文献史学と考古学との融合を目指すものではないが、「崇神天皇」に対して考古学がどのような回答を用意するかは、大きな課題である点は確かである。